

令和４年度 施政方針

令和４年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び令和４年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

私は、４期目の市政運営に当たり「コロナ禍を乗り越えた新たな北秋田市を目指して、前へ」を合言葉に『住民が主役の“もり”のまち』の実現を目指す方針を掲げました。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の出現により全国各地で感染爆発の様相を呈しており、北秋田保健所管内においても、感染確認の報告が続いております。先月阿仁診療所を臨時休診といたしましたが、緊張感をもって対応に当たるとともに、市民の生命を守ることを第一に３回目のワクチン接種を推進してまいります。

また、コロナ禍を乗り越え地域経済を再生させるため、苦境に陥った市民や事業者を支援するための施策や消費喚起策についても機動的に打ち出してまいります。農林業や商工業の持続可能な産業基盤の構築に結び付けるため、後継者、新たな担い手や承継者の育成などにも取り組んでまいります。

加えて、新たな生活様式や仕事環境の変化に対応し、デジタル化の推進やワーケーションなどの環境整備を進めるとともに、世界文化遺産登録となった伊勢堂岱遺跡など観光資源のＰＲに官民一体で取り組むことで、交流人口を増加させ、地域経済の好循環を目指してまいります。

今年の冬は、大雪となっています。屋根の雪下ろし等で事故に合われた方々、「もういいかげんにしてほしい」と思いながら毎日の除雪作業を行っている市民の方々に、この場をお借りしてお見舞い申し上げます。さて、この大雪の要因が地球温暖化の影響によるものかは定かではありませんが、広大な面積と豊富な森林資源を有する我がまちが「ＳＤＧｓ（持続的な開発目標）」の目標の一つである気候変動対策に果たせる役割についても模索してまいります。

また、国における「こども家庭庁」の創設を踏まえ、本市においても、こども政策を統括する部署の創設に向けて機構改革の検討を行ってまいります。

一方で様々な施策を展開する上で財源の確保は重要であり、人口減少による普通交付税の減少が見込まれる中、市財政の健全化が課題となっております。国、県の支援制度などを有効に活用するほか、飛躍的な伸びを見せている「ふるさと納税」のさらなる増収を目指すことなどにより、自主財源の確保を図ってまいります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部

<総務課>

人材育成については、積極的に研修参加を推奨するとともに、人事評価制度の適切な運用で職員の意識改革と実務能力の向上・組織の活性化を図り、行政サービスの向上に努めてまいります。

働き方改革については、時間外勤務の縮減、休暇取得促進に積極的に取り組み勤務環境の改善を図るとともに、職員の育児等と仕事の両立を支援し働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

定年引上げについては、例規等整備を遅滞なく進め、適正な制度構築と円滑な運用に取り組んでまいります。

防災については、防災ラジオを有事の際の情報伝達に加え、市からのお知らせなど有効利用に努めるほか、引き続き普及率向上のため取り組んでまいります。

また、新たに作成した防災マップを活用してもらうため、市ホームページ・広報紙等で周知してまいります。

自主防災組織については、市民の防災意識の高揚を図るため、地域における防災力向上のため出前講座などを活用し、活動に対する支援を引き続き推進するとともに、新たな自主防災組織の結成につなげてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染予防策の徹底や感染された方への誹謗中傷の防止を呼びかけるなど、適切に対応してまいります。

<総合政策課>

「第2次北秋田市総合計画後期基本計画」及び「第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は2年目に入ります。総合戦略に掲げる4つの重点プロジェクトについて、各種事業を具現化し着実に実行に移すとともに、事業評価を通して進捗よく状況の把握と事業内容の検証を行ってまいります。

地方交通対策については、「北秋田市地域公共交通網形成計画」が最終年を迎えることから、令和5年度から9年までの「北秋田市地域公共交通計画」を策定するとともに、既存公共交通の利便性向上のための施策に取り組んでまいります。

大館能代空港の利用促進については、2便化の回復と3便化の維持に向け、大館能代空港利用促進協議会や関係団体と連携して取り組んでまいります。

ふるさと納税については、引き続き地域の魅力、市の取組等を積極的にPRしていくとともに、企業に対しても企業版ふるさと納税を呼びかけてまいります。

移住・定住の促進については、移住支援制度や移住コーディネーターが体感した「北秋田市」の情報をSNSの活用により発信するとともに、オンライン移住体験ができる体制を構築してまいります。

若者の結婚支援については、昨年着任した結婚コーディネーターを中心に対面相談、オンライン婚活などの取組と、カップル成立後のフォローアップを行ってまいります。

「広報きたあきた」については、市民と市政を結ぶ最も身近な情報伝達手段としての役割を果たすため、市政情報を的確に提供し、市政への参画と協働意識の高揚に資することができるよう紙面づくりに努めてまいります。

また、「市ホームページ」と「公式SNS」の運用については、広報紙の情報や各媒体との連携で情報取得手段の選択肢を増やしPR効果をあげるとともに、タイムリーな情報発信に努めてまいります。

<内陸線再生支援室>

秋田内陸線については、6年連続で達成している経常損失2億円以内とする目標に向け、秋田県、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道株式会社との連携をさらに強化するとともに、関係団体の協力を得ながら利用促進に向けた活動を継続して実施してまいります。

乗車促進については、保育園や小・中学校を対象としたふるさと教育補助や高校生定期券補助を継続するほか、貸切列車や割引切符への助成措置により増客に努めてまいります。

沿線の風物詩となった「田んぼアート」、県内初の試みとして制作する「スノーアート」や「ひまわり畑」など、観光素材の掘り起こしや資源のブラッシュアップに努め、観光振興により新たな人の流れを生み出し「コロナ禍を乗り越えた秋田内陸線」の創造に取り組んでまいります。

財務部

<財政課>

財政運営については、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費節減などを通して、健全財政の維持を図ってまいります。

入札制度については、事務の簡素化・効率化を目的として、秋田県電子入札システ

ムに継続して参加するとともに、一層の透明化、公平性の確保に努めてまいります。

財産管理については、令和３年度改訂の「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の維持管理、修繕及び更新を計画的に実施してまいります。また、処分可能な遊休資産については、効率的な運用を行うほか、積極的に売却等に取り組んでまいります。

デジタル化推進については、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、国標準化システムへの移行や行政手続きのオンライン化に努め、利便性向上と行政運営の効率化を図ってまいります。

地籍調査事業については、鷹巣地区を対象に事業の早期終了を目指し取り組んでまいります。

<税務課>

市税については、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大により、減収、収納率への影響が懸念されるところです。市税収入は市民の信頼に基づく市政を運営していく上で重要な自主財源であることから、「公平、公正」の原則のもと今後とも適正な課税に努めてまいります。

また、納税者の生活状況に配慮し、きめ細かな納税相談の実施など納税者に寄り添った徴収と利便性の向上に努め、滞納額の縮減にも努めてまいります。

市民生活部

<生活課>

温暖化対策については、日常生活での環境負荷の軽減が重要になることから、3R（スリーアール）活動を中心としたごみの減量化と資源化を推進するとともに、「北秋田市環境基本計画」で策定した目標に向け、取組を進めてまいります。

廃棄物の適正処理を進めるための基本方針となる「一般廃棄物処理基本計画」については、本年度が最終年度となるため、社会情勢の変化等を踏まえた計画の策定に着手してまいります。

クリーンリサイクルセンターと、し尿処理施設については、定期モニタリングにより、適切な運転・維持管理に努めてまいります。また、その他の施設については、これまでの管理方法の検証を行い、効率的かつ安定的な運営の確保に向けた取組を推進してまいります。

米代流域衛生センターについては、本年度に樋管の撤去工事を行うため、事業主体となる国との連携を図り進めてまいります。

自治会活動等の支援については、県の「コミュニティ生活圏形成事業」を活用し、持続可能な地域づくりを目指しサポートを行ってまいります。また、地域活動への一助として、自治会や町内会に対する各種支援事業を継続してまいります。

交通安全及び防犯対策については、交通事故や犯罪から市民を守るため、各関係機関と連携し啓発活動を強化するとともに、安全施設の整備と適正な管理を行い、地域ぐるみの安心安全なまちづくりに努め、「第3次北秋田市交通安全計画」の推進を図ってまいります。

男女共同参画については、「第3次男女共同参画計画」で策定した目標に向け、取組を進めてまいります。

消費者行政については、消費者の安心安全を確保するため、引き続き相談体制の充実を図るとともに、地域や関係者等と協力し、消費者被害を未然に防ぐ啓発活動を強化してまいります。

<市民課>

戸籍・住民票等の交付については、マイナンバーカードの普及に努め、コンビニ交付システムや窓口支援システムを活用し、市民が利用しやすい窓口サービスの提供を進めてまいります。

また、「ご遺族支援コーナー」を設け、親族がお亡くなりになった際に必要となる様々な手続きをワンストップ化し、ご遺族の負担軽減に努めてまいります。

福祉医療については、新たに高校生の助成を拡大し乳幼児から高校生までの医療費を無料とすることで、家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられるよう支援してまいります。

国民健康保険については、税率等を改定し被保険者の負担軽減を図るとともに、医療給付や被保険者、国保事業費納付金等の動向を踏まえ、適正な予算執行を図り安定した財政運営に努めてまいります。また、被保険者の特性に応じた特定健診受診勧奨に取り組み、きめ細かい健康管理を推進してまいります。

後期高齢者医療制度については、秋田県後期高齢者広域連合と連携し、効率的な事業運営に努めるとともに、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、懇切丁寧な窓口対応に心掛け、市民サービスの維持・向上を図ってまいります。

健康福祉部

<福祉課>

障がい福祉については、障がい福祉サービス利用者が不安を感じないよう各相談支援事業所との連携を図り、適切な情報提供や個別支援を行ってまいります。また、障がいのある人もない人も共に暮らしていくことのできる地域共生社会の形成を目指すとともに、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくために、地域生活支援拠点の整備を推進してまいります。

地域福祉については、現在作成している避難行動要支援者名簿を基に、さらに詳細な個別避難計画の作成に取り組み、迅速かつ適切な避難行動ができるよう支援に努めてまいります。

子育て支援については、子育てサポートハウスわんぱあくの移転改築を進め、新たな環境のもとで、より多くの子育て世帯に利用いただけるよう運営方法について検討してまいります。

保育園については、社会情勢や保護者のニーズに対応しながら安心安全で質の高い保育に取り組むとともに、保育環境の整備に努めてまいります。なお、入園申し込みが無かった大阿仁保育園については休園といたします。

<高齢福祉課関係>

高齢者福祉対策については、仲間づくりや生きがい活動につなげるため介護予防講座や各種サロンの開催を支援するほか、老人クラブ活動への支援等を通じ、高齢者の社会参加の機会を提供してまいります。また、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・生活支援等地域包括ケアシステムの更なる利便性の向上に努めてまいります。特に、一人暮らし高齢者や高齢者世帯へのきめ細かな相談と支援に努め、必要なサービス提供に向け関係機関と連携し取り組んでまいります。併せて、「支え合い推進会議」の活動を中心とした地域における支え合い活動の拡大に取り組んでまいります。

認知症高齢者対策については、認知症サポーターを中心とした支援チーム「チームオレンジ」による認知症本人や家族への困りごと支援を引き続き実施するとともに、徘徊による事故防止と早期発見のため、徘徊高齢者等見守りシール交付事業を引き続き推進してまいります。

介護保険事業については、「第8期介護保険事業計画」の2年目であり、介護を必要とする高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の適正な運用に努めてまいります。

<医療健康課>

母子保健事業については、北秋田市子育て世代包括支援センター「ココロン」の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。また、3歳児健診会場での視覚検査を導入し視覚異常の早期発見・早期治療につなげます。

成人保健事業については、健康ポイント事業を継続し、健診や健康教室、運動習慣の推進を促し、健診受診率の向上、健康寿命の延伸を目指します。また、新たに75歳を対象にフレイル健診を実施し高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について取り組んでまいります。

心の健康づくり事業については、「北秋田市いのち支える自殺対策計画」に基づき、子どもから高齢者まで生涯を通じて心豊かに暮らすことが出来るよう、自殺対策の強化を図ってまいります。また、「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育」を継続し若い世代の自殺予防を推進するほか、引き続き高齢者宅への「ホッとあい訪問」を行い、いのち支え合う社会づくりを目指してまいります。

予防接種事業については、昭和37年度から昭和54年度生まれの男性を対象に行っている風しん抗体検査の実施期間が令和6年度まで延長となったことから、継続して受診勧奨に努めてまいります。また、接種勧奨を控えていたヒトパピローマウイルスワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種につきましては、定期接種を逃した方へ接種費用を助成し予防を勧めてまいります。

食育推進事業については、「食育フェスタ」を開催し、家庭や子どもたちの食育の充実や地産地消、食文化の伝承のため、関係団体などと連携し普及啓発に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、医療機関等協力機関と連携しワクチン追加接種が速やかに進むよう全庁協力体制のもと取り組むとともに、コロナ禍の収束まで万全を期するため、外来、入院等の医療体制の確保と検査体制を引き続き確保してまいります。

地域医療対策については、二次医療圏の中核病院である市民病院の医療サービスの充実を図るとともに、開業医や市内診療所と連携し、安心安全な地域医療体制の確保に取り組んでまいります。

市民病院の運営については、指定管理者と緊密な連携を図り、より一層の経営改善と医療サービス向上に取り組んでまいります。また、医師確保については、充足率の維持向上を目指して、秋田県及び秋田大学医学部に対し医師の派遣を要請するほか、招聘策として常勤医師奨励金制度を継続してまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所については、市民に身近な医療施設として地域住民の医療と健康を守るため、医師の確保と病診連携を図りながら、在宅医療を含めた医療サービスの充実に取り組んでまいります。

産業部

<農林課>

農業振興については、新型コロナウイルス感染症による需要の減少を踏まえ、「需要に応じた生産・販売」を一層推進するため、各種補助事業や融資制度等の活用による営農体制の強化や経営基盤の維持・確立を支援してまいります。また、労働力不足等の課題を克服するため、スマート農業技術の活用や、小規模農家が営農継続に必要な農業機械導入など、市独自の支援策も講じながら、農家規模に応じた農業経営を支援してまいります。

担い手対策については、新規就農者や農業経営継承者に対する資金支援や農業技術取得研修など、県、ＪＡ、関係機関と連携し、地域農業の優れた担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

生産基盤の整備については、市内６地区において区画整理や暗渠排水などの工事が予定されており、農地の大区画化、用排水路整備等による農業生産基盤を強化してまいります。

畜産振興については、繁殖用牛や比内地鶏素雛導入に対する助成など、農家の経費負担の軽減を図り経営継続を引き続き支援してまいります。また、家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、関係機関と連携を強化してまいります。また、七日市字門ヶ沢地内養豚関連施設の整備については、年度内の完成に向け、関係機関・関係部署と連携し支援してまいります。

林業振興については、森林経営管理制度に則り全体計画に沿った事業を実施し、民有林における経営や森林管理の効率的な運営に向けて、森林所有者や林業事業者と連携し事業を推進してまいります。

また、友好交流都市国立市との「森林整備の実施に関する協定」に基づいた取組を推進するほか、市内小学生を対象とした木育の実施や、公共建築物等における森林資源の積極的な使用を推進し、木材の利用促進を図ってまいります。

市有林については、「北秋田市森林整備計画」及び「森林経営計画」に基づき、適正な管理に努め、利用期を迎えた森林の主伐を計画的に行い、主伐後は再造林や下刈、

間伐等の保育業務を実施してまいります。

林道等の路網整備については、新設による路網の拡大と既存路線の適正な管理を行い、充実した路網の構築に向け事業を推進してまいります。

鳥獣被害対策については、「北秋田市鳥獣被害防止計画」に基づき、農作物等被害の抑制に取り組むとともに、被害の未然防止のため、啓発活動や猟友会などと連携した駆除を適宜実施し、市民の安心安全に努めてまいります。

<商工観光課>

市内における雇用情勢については、ハローワーク鷹巣の有効求人倍率が令和3年11月現在1.36倍と高い水準で推移していることから、移住・就業支援事業を活用し企業の人材確保につなげるとともに、児童・生徒や学生、保護者に対し、地元の産業や企業への理解を深めてもらう取組を行い、市内就業を促し地元定着へつなげてまいります。

地場産業の振興については、中小企業の経営力強化を図るため、ICTの活用による販路開拓や販売促進に取り組んでまいります。また、特産品等の開発や地域の新たな魅力の掘り起こしを図るとともに、友好交流都市国立市との交流の中で、新たなPR拠点の創出につなげてまいります。

企業誘致活動及び市内企業支援については、企業立地促進のための優遇制度を広くPRし企業誘致を推進するとともに、既存進出企業へのフォローアップや資格取得、雇用の確保等について支援してまいります。

市街地の活性化については、起業支援事業や地域の賑わいを創出するための新規出店者を応援する環境整備のほか、市商工会と連携し空き店舗等の利活用を含む事業承継に取り組む事業者を支援してまいります。

新しい働き方の取組については、ワーケーションやテレワークなどDX推進のため、高速Wi-Fiの面的整備を進め、官民が連携し関係人口増加につながるワーケーションプログラムを構築するとともに、デジタル化による新たなサービスの創出に向け事業環境を充実させてまいります。

森吉山を中心とした滞留型観光の推進については、「日本三大樹氷」としてのブランド力や森吉山の自然の素晴らしさを活かした情報発信に取り組むとともに、「小又峡」や「安の滝」の歩道整備事業についても、国、県等と連携し、安全に豊かな自然を楽しんでいただけるよう環境の整備に努めてまいります。

また、世界文化遺産に登録された「北海道・北東北縄文遺跡群」の構成資産である伊勢堂岱遺跡をはじめ、大太鼓やマタギ等の歴史・文化を活かした北秋田市ならではの観光コンテンツの充実を図ってまいります。

また、北秋田市を訪れやすい環境を整えるため、観光案内機能の強化や2次アクセスの確保を図るとともに、市内の宿泊施設や飲食店を利用いただけるよう、官民一体となった「おもてなし」の充実等の観光インフラの整備に取り組んでまいります。

市所有の観光施設については、指定管理者等と連携を密にしながら、必要に応じて施設の機能強化や利用促進、効率的な運営に努めていくとともに、施設の利用状況を踏まえて計画的な改修、更新、見直し等を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、インバウンドを含めた旅行形態の変化が予想される中で、DMO「秋田犬ツーリズム」や「函館・津軽・秋田広域観光推進協議会」等の広域的な連携を通して、地域を超えた連携を強化し観光誘客に努めてまいります。

<新型コロナウイルス緊急経済対策室>

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策については、新型コロナウイルス対策特別枠による融資を継続するとともに、躊躇なく必要な時に必要なところへ響く施策を展開することで、地域経済と市民生活を守るための取組を進めてまいります。

建設部

<都市計画課>

日沿道「二ツ井今泉道路」については、地域経済の生産性向上のため、高速交通ネットワークの確立が重要であることから、引き続き要望活動に努めてまいります。

第2次北秋田市総合計画後期基本計画で関連づけられたSDGsの目標である「住環境の整備（住環境）」に基づき、住宅リフォーム支援を継続し、居住環境の向上に努めてまいります。

市営住宅の整備については、南鷹巣団地建替事業前期分を終了し、引き続き「市営住宅建替基本計画」に基づき、阿仁地区や森吉地区・合川地区の住宅整備を進めてまいります。

都市公園等については、古木化・巨木化した樹木の対策として、専門家による点検・管理のほか、樹木等の植栽更新を行い、市民が憩える環境整備に努めてまいります。また、公園内施設の維持管理については、老朽化した付帯設備等について早期に修繕を実施し、安全性・快適性の確保に努めます。

下水道事業については、第2次北秋田市総合計画後期基本計画で関連づけられたSDGsの目標「安全な水とトイレを世界中に」「海の豊かさを守ろう」に対応すべく、

鷹巣処理区北部の面整備や米内沢浄化センター耐震化・改築の推進及び合併処理浄化槽の普及に努めるとともに、未加入世帯に対して周知啓発を行い、加入促進・水洗化率の向上と公共用水域の水質保全を図ってまいります。

また、北秋田市生活排水処理施設整備構想に基づき、農業集落排水上杉処理施設及び下杉処理施設の米内沢処理区への統合を進めるとともに、他の処理施設についても人口減少社会に対応すべく、施設のあり方を検討してまいります。

下水道事業会計においては、経営の健全化・効率化を図るため使用料改定の準備を進め、安定的かつ持続的な運営に努めてまいります。

<建設課>

交通基盤の整備については、安心・安全・快適な道路網の環境整備を図るため、生活道路の側溝、舗装、交通安全施設の維持工事を計画的に行うほか、崩落危険箇所等の改良工事を行ない、適正な維持管理の対策を講じてまいります。

道路施設の老朽化対策については、「インフラ長寿命化計画」に基づき、維持管理コストの縮減に努めつつ、橋梁及びトンネル等の予防保全的な修繕を引き続き実施してまいります。

災害対策については、主要道路や河川の点検パトロールを強化するとともに、河川の堆積土砂撤去等を行い、災害の未然防止にも努めてまいります。

除雪事業については、老朽化している除雪機械の更新を計画的に進めるとともに、自治会や県等の関係機関と連携し、安全な通行の確保と、「生活を守る除排雪」の推進に努めてまいります。

水道局

<水道課>

施設管理については、西屋敷地区、合川摩当地区、小猿部地区、及び戸鳥内地区における老朽管更新工事や管路移設工事など、計画的、かつ効率的な管網整備に取り組んでまいります。また、漏水調査事業を本年より3ヵ年事業とし、復元漏水への対応を図るとともに、機械設備等の定期的な点検や巡視により必要に応じた「修繕」、「改良」、「更新」等の措置を講じ、適正な維持管理により、水道水の安定供給と有収率の向上に努めてまいります。

事業運営については、3ヵ年事業として取り組んでまいりました「アセットマネジメント策定事業」が本年完成することから、水道事業における将来ビジョンを市民と共

有し、将来課題である「人口減少に伴う料金収入の減少」と「老朽施設の更新費用の捻出」を見据えて、水道事業の基盤強化と持続可能な事業運営に取り組んでまいります。

消防本部

<常備消防>

火災予防対策については、令和3年の火災件数が12件で、前年比4件減少しましたが、逃げ遅れなどにより2名が焼死していることから、高齢者世帯や障がい者世帯に対し、無線連動型住宅用火災報知器の設置に補助制度を新設するとともに、戸別訪問や防火座談会などで火災予防の啓発に努めてまいります。

危険物施設及び防火対象物については、法令順守はもとより、災害時などの安全確保の指導に努め、市民の安心安全につなげてまいります。

災害発生前における早期の避難行動の理解促進については、地域住民が災害対策の主役という意識付けとその重要性を訴えるための防災講話の実施や自主防災組織の育成強化を図るための地域密着型防災訓練の実施に努めてまいります。

要配慮者利用施設の避難確保については、各施設の避難確保計画に基づき、防災関係機関や要配慮者利用施設及びその利用者の参加を得ながら避難誘導等の訓練を促すとともに、その支援に努めてまいります。

防災関係機関との連携については、多くの関係機関や県内外の消防本部と合同訓練を行うなど、協力、連携体制の構築を図り、多種多様な災害対応力の強化に努めてまいります。

救急業務については、令和3年の救急出動件数が1,648件で、前年比201件の増加で過去最多となっており、引き続き救急救命士の養成に努めるとともに、救急医療体制の高度化や消防職員のレベルアップを図ってまいります。また、救急隊員の教育訓練の充実のため、北秋田市民病院へのワークステーション設立の準備を整えてまいります。

応急手当に関する市民教育については、応急手当の普及啓発活動を継続するとともに、効果的な教育ができるよう体制整備に努めてまいります。

救助活動については、事故形態が多様化、大規模化の傾向にあり、救助隊員に高度な知識と技能が求められております。自然災害への対応をはじめ、テロや化学災害にも対応可能な資機材の整備に努めるとともに、より専門性を高めるための職員育成を図り、救助対応能力の向上に努めてまいります。

消防本部再編計画については、森吉・合川統合分署新築工事を進めてまいります。

<非常備消防>

消防団活動については、災害時の出場に安全かつ効率的な運用を図るため、消防団車両の適正配備を図るとともに、常備消防との連携訓練により技術の向上に努めてまいります。また、年々減少する消防団員を確保するため、報酬等の見直しなど処遇改善に取り組んでまいります。

教育委員会

<総務課>

小・中学校の整備については、阿仁地区統合学校の整備に向け、現阿仁合小学校校舎を改修するための調査設計業務に取り組んでまいります。

あきたリフレッシュ学園については、様々な要因から学校に登校できなくなった児童・生徒に対し、学校復帰に向けた心身の回復に支援してまいります。

教育留学事業については、本市の豊かな教育資産や自然環境のすばらしさをPRし、関係人口の増加につなげることができるよう、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら取り組んでまいります。

学校給食については、地元生産者と連携を図り、地場産食材の使用に努めるとともに、保護者や学校と連絡を密にして食物アレルギー対応に細心の注意を払い、安心安全な給食の提供に取り組んでまいります。

<学校教育課>

2年目となる「第2次北秋田市学校教育ビジョン」に基づき、学校教育の更なる充実を目指し、3つの重点目標の達成に向けて取り組んでまいります。

次代を切り拓くための資質・能力の育成については、市教育センターの研修内容の充実を図り「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、各校の実践や活用の具体例を情報共有し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ってまいります。また、市教育センターICT活用推進部会を牽引役とし、各校におけるICTの効果的な活用による学習を推進してまいります。

豊かな心と健やかな身体の育成については、道徳教育の充実を図るとともに、一人一人が活躍する場や他者から認められる場の工夫、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導の工夫により、自尊感情や自己有用感の醸成を図ってまいります。併せて、

いじめ・不登校・問題行動の未然防止及び早期発見・即時対応に努めてまいります。

ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成については、学校運営協議会との協働による教育活動の推進とともに、総合学習補助事業や郷土資料集「きり☆きたあきた」の活用、地域人材・地域素材を活用した学びの場づくり・絆づくりに努め、地域の活性化へつながる取組を進めてまいります。

阿仁地区の阿仁合小学校・大阿仁小学校・阿仁中学校については、閉校に向けた学校行事を支援するとともに、統合校の開校に向けた取組を進めてまいります。

<生涯学習課>

初年度となる「第4次北秋田市社会教育中期計画」に基づき、「ふるさとに学び 文化をはぐくみ 笑顔あふれるひと・まちづくり」を基本理念とし、「学び」「子ども」「地域づくり」「芸術文化」「文化財」の5つの分野で基本方針と重点目標を掲げ、具体的な事業の展開に取り組んでまいります。

学びの分野については、学習機会の提供や生涯学習ボランティアへの活動支援とともに、ホームページやSNSを活用した情報発信、読書を通じた多様な学習活動など学びの機会の提供の充実を図ってまいります。

子どもの分野については、ふるさと教育や自然体験活動支援、家庭教育支援のほか、放課後児童クラブ、地域学校協働活動を通じて地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めてまいります。

地域づくりの分野については、地域の拠点である公民館を、地域づくりを担う人材が集まる「地域ステーション」と位置づけ、学びや子どもの分野の事業と連携することで、世代間交流を深め知識や経験を次世代へ引き継ぎ、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。改築中の合川公民館は4月24日のオープンを予定しており、市民に親しまれ、安心して集える地域の拠点機能を果たしてまいります。

芸術文化の分野については、文化会館、浜辺の歌音楽館、みちのく子供風土記館などの文化施設において、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら市民に芸術文化に親しむ機会を提供するとともに、学びの場として活用できる環境の充実を図ってまいります。

文化財の分野については、世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である伊勢堂岱遺跡の価値を伝えていくために関係団体とより一層連携し、適切な保存や魅力ある活用が図られるよう、積極的に情報の発信に努めてまいります。地域に残る有形・無形文化財についても、その価値を共有できるよう、保存・継承に取り組んでまいります。

＜スポーツ振興課＞

2年目となる「北秋田市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じて市民が健康で活力のある元気な北秋田を目指し、3つの基本目標の達成に向けて取り組んでまいります。

スポーツ環境の充実については、安心安全なスポーツ施設を提供するため、施設・設備の適切な維持管理と器具・用具の充実に努めてまいります。

生涯スポーツの推進・スポーツを通じた地域活性化については、北秋田市スポーツ協会及び加盟単位団体、スポーツ推進委員などとの連携や協働により、各種スポーツの魅力を発信するとともに、チャレンジデーへの参加などスポーツ行事の開催や100キロチャレンジマラソンへ支援することで、地域の活性化に寄与してまいります。

競技スポーツの向上については、スポーツ選手の大会等での活躍は市民に喜びや感動を与え、スポーツへの関心を高めるものであることから、大学や実業団等のスポーツ合宿の誘致や押尾川親方による相撲教室などを開催し、トップアスリートから学ぶ機会の提供に取り組むとともに児童・生徒の全国大会等の大会出場へ支援してまいります。

以上、各施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。